

児童手当 氏名 住所 等変更届



いわき市長 様

注意事項 1 太枠の中だけ記入してください。
 2 □のある欄は、該当する箇所に☑をつけてください。
 3 消せるボールペンは使用しないでください。

提出年月日		
令和	年	月 日

受給者氏名 (フリガナ)	男 ・ 女	認定番号 (わかれば書いてください)
生年月日 昭和・平成 年 月 日		

受給者住所	受給者電話番号
-------	---------

変更のあった者 <input type="checkbox"/> 受給者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 児童等 (名前:)	変更の内容 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 預金口座 <input type="checkbox"/> 配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 被用者か被用者等でない者の別 <input type="checkbox"/> 公的年金制度の種別 <input type="checkbox"/> その他 ()
--	--

変更の理由

変更前の氏名	1	2	変更後の氏名	1	2
	3	4		3	4

変更前の住所

変更後の住所

変更後の預金口座 (受給者名義以外の口座には振り込みできません)

口座名義	フリガナ	銀行名等
------	------	------

支店名 (出張所名)	支店コード (3ケタ)	口座番号 (左づめ)

変更後の配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 有 (婚姻日: 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 無 (離婚日: 令和 年 月 日) 配偶者 (フリガナ) 氏名 _____ 生年月日 _____ 住所 _____ マイナンバー _____	変更後の公的年金制度の種別 ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他 () ※アに該当し、以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 (一般) () 地方公務員等共済 (短期)
	被用者か被用者等でない者の別 <input type="checkbox"/> 被用者 <input type="checkbox"/> 被用者等でない者 <input type="checkbox"/> 公務員

変更年月日 令和 年 月 日

特記事項

注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
 - ① 受給者が氏名、住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事業所の所在地）を変更した場合
 - ② 受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、受給者によって監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担が行われている者をいいます。以下同様です。）が氏名又は住所を変更した場合
 - ③ 受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
 - ④ 受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
 - ⑤ 受給者が被用者又は被用者等でない者の別を変更した場合
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
 - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 4 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 5 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内に、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。
- 6 振込希望預金口座を変更する場合は、通帳の写しを添えて提出してください。